

リバフロ de キッチンカー 出店募集要項

目的	様々なイベントや講習会、試験などが行われ年間約 54 万人が来場する朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター、ホテル日航新潟、万代島美術館、常時約 700 人が働く万代島ビルに隣接するリバーフロントパーク（万代島緑地）に日常的なにぎわいを作るとともに、万代島の飲食需要に新たに答えることを目的とします。
出店可能日	募集カレンダーによる ※募集日については朱鷺メッセホームページ上でご案内いたします。 ※募集日以外の出店希望についてはご相談ください。
出店可能時間	開催日により異なります。募集カレンダーをご確認ください。 ※基本 10 時～17 時（搬入搬出時間を含む） ※営業時間は出店者任意（出店申込時に確認します）。ただし、搬入時間および搬出時間は当方の指定時間に行っていただきます。
出店可能形態	キッチンカー（移動販売車）に限る
出店場所	リバーフロントパークイベントスペース（105 m ² ）最大 6 台／1 日あたり
申込方法	出店申込書（または web フォーム申込）と提出書類を次頁記載の連絡先まで郵送またはメールでお送りください。※出店希望者は事前にお電話でお問合せください。 ■出店に係る提出書類 ① 出店申込書 1 部 ② 営業許可証（新潟県内一円）の写し 1 部 ③ 食品衛生責任者（又はそれに代わる資格証明書）の写し 1 部 ④ 生産物賠償保険（PL 保険）等の証明書の写し 1 部 ⑤ 車検証の写し 1 部 ⑥ キッチンカー見取り図 1 部 ⑦ 反社会勢力でないこと等の誓約書 1 部 ※②から⑥の提出物は、有効期限が失効していない限り、2 回目以降の提出は不要。
申込締切日	出店該当月の前月 15 日まで
出店調整	管理者にて出店申込に基づいて出店調整を行いません。出店位置のご希望は承れません。目的や出店条件にそぐわないなど、出店をお断りする場合もございますので予めご了承ください。
出店条件	出店者は下記の要件を全て満たしている必要があります。 1,公的機関が発行する新潟県内一円で有効な営業許可を有すること。 2,食品衛生法に基づく「自動車による営業」の許可を有すること。 3,食品衛生責任者またはそれに代わる資格を有すること。

- 4,出店期間内において営業許可の期限が有効であること。
- 5,PL 保険（生産物賠償責任保険）に加入していること。
- 6,民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく再生又は更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 7,暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 条）第 2 条 第 2 号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員（同条第 3 号に規定する暴力団員をいう。）が経営、運営に関係している法人若しくは個人事業者ではないこと。又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- 8,過去 3 年以内に、食品衛生法に基づく行政処分を受けていないこと。
- 9,国税又は地方税を滞納していないこと。

出店料金等

◆出店及び販売促進料・・・1 台、1 日あたり 3,300 円（税込）

◆電源コンセント使用料・・・1 回路、1 日あたり 1,100 円（税込）

◆上下水道設備使用料・・・1 系統、1 日あたり 2,200 円（税込）

※電源コンセントは 1 回路 15A、合計 4 回路です。申込状況によりご希望に添えない場合がございます。ご利用時はドラムケーブル 30m 以上をご用意下さい。

出店料支払い

原則として、出店当日、撤収前に現金にて支払い願います

※申し込み後、出店者の都合により出店取り止めとなった場合でも

出店料及び販売促進料の請求はさせていただきます。

但し、暴風雨等安全の確保が困難であると管理者が判断する場合は、この限りではありません。

販売支援

朱鷺メッセ新潟コンベンションセンターホームページ及び SNS での出店告知
キッチンカー出店告知施設内掲示及びちらし配布（万代島ビル事業者含む）

開催可否

原則、開催前日正午の天気予報により開催可否の判断をいたします。

中止決定の場合は電話またはメールでご連絡をいたします。

なお、主催者判断で開催中止とした場合は出店料を徴収いたしません。開催中止に伴う損失補填は行いません。予めご了承ください。

また、開催当日の天候（強風や雷）により急遽中止とする場合がございますが、この場合も開催中止に伴う損失補填は行いません。予めご了承ください。

安全を優先した措置のためご理解くださいますようお願い申し上げます。

《開催中止とする目安》

○警報発令や荒天、災害の場合（台風、大雨、洪水、暴風、地震など）

○風速 8 m 以上の予報の場合

○その他緊急事態の場合など

管理・連絡先

株式会社新潟メッセ 事業部

〒950-0078 新潟市中央区万代島 6 番 1 号

TEL 025-250-1102 Mail jigy@tokimesse.com

注意事項

- ・前日の搬入や準備はできません。
- ・販売商品の製造・管理、販売時の表示等（価格、原材料、アレルギー等）においては、各種法令を順守してください。
- ・公序良俗に反するものや法令違反の商品や製品の販売はできません。
- ・火気（カセットコンロ、プロパンガスの使用等）を使用する場合は業務用消火器（ABC 粉末消火器）を用意してください。
- ・火災と間違われる排煙、臭気、振動、大音量を伴う行為は行えません。
- ・酒類の販売は禁止します。
- ・共有のゴミ箱はございませんので、店舗にて生じたごみ（販売した商品の容器等を含む）は、ゴミ箱を用意するなど適切に回収し出店者各自でお持ち帰りください。また、パーク内にごみが遺棄されないような対策をお願いします。
- ・商品、現金の管理は出店者の責任にて管理してください。また、出店者と商品購入者間のトラブル、販売した商品に対する一切の責任（食中毒等の発生）は、出店者に帰属するものとします。
- ・発電機を使用する場合は、出店申込書の該当欄に記載してください。また、発電機1台に対し1本の業務用消火器（ABC 粉末消火器）を備え付けてください。
- ・電源コンセント（1回路15A）を別途利用料負担にて利用可能です。但し、回路数に限りがあるため利用希望が多かった場合は調整させていただきます。

個人情報の保護について

管理者（株式会社新潟メッセ）は出店申込者等からご提供いただいた個人情報については、当出店にかかる利用目的以外には原則として使用しません。但し、当社の「個人情報保護規程」に基づき、法令に基づく場合や事前に同意をいただいた場合は使用することがあります。また、利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やか且つ適正に廃棄いたします。

広報及び行政機関報告用の写真撮影について

管理者（株式会社新潟メッセ）は、広報（ホームページ、SNS、チラシ）及び行政機関への報告書作成用に写真撮影を行うことがありますのでご了承ください。

【リバーフロントパーク キッチンカー出店申込書】

※出店募集要項の注意事項を順守し申し込みます。 (申込書記入日 令和 年 月 日)

出店希望日	令和 年 月 日
フリガナ 出店店舗名 (広報で表示します)	
出店者様情報	申込事業者名
	ご担当者名
	住所 (所在地)
	電話番号
	出店日に連絡がつく携帯電話番号
	FAX 番号
	メールアドレス

出展内容	搬入開始時間	時 分
	営業時間	時 分 ~ 時 分
	キッチンカー車両サイズ (長さ・幅・高さ)	
	発電機の持ち込み	有 ・ 無
	プロパンガスの使用	有 ・ 無
	カセットコンロの使用	有 ・ 無
	電源コンセント使用希望 (税込 1,100 円/1 回路 1 日)	有 ・ 無
	電源コンセント使用時 総ワット数	kW
	上下水道の使用 (税込 2,200 円/1 系統 1 日)	有 ・ 無

販売品目	商品名	内容	販売価格

【(株)新潟メッセ 事務処理欄】

出店販売促進料	
電気利用料	
上下水道料	

申込書受付日	承認	担当

暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書

株式会社新潟メッセ

代表取締役社長 栗山 敏昭 殿

- 1 私（個人・法人・団体）は現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明、確約いたします・いたしません。
①暴力団 ②暴力団員又は暴力団員でなくなつてから5年を経過しない者 ③暴力団準構成員
④暴力団関係企業 ⑤総会屋等 ⑥社会運動等標ぼうゴロ ⑦特殊知能暴力集団等 ⑧その他前各号に準ずる者及び団体

- 2 私（個人・法人・団体）は、現在又は将来にわたって、前記の反社会的勢力と次のいずれに該当する関係も有していないことを表明、確約いたします・いたしません。
①反社会勢力によって、その経営を支配されている関係 ②反社会勢力がその経営に実質的に関与している関係 ③反社会勢力を役職員や顧問としたり、反社会勢力に紛争解決に依頼や相談をしたりするなど、反社会勢力を利用していると認められる関係 ④反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係 ⑤役職員又は経営に実質的に関与しているものが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係

- 3 私（個人・法人・団体）は、自ら又は第三者を利用して次のいずれかに該当する行為を行わないことを表明、確約いたします・いたしません。
①暴力的な要求行為 ②法的な責任を超えた不当な要求行為 ③取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為 ④風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴社の信用を棄損し、又は貴社の業務を妨害する行為 ⑤その他前各号に準ずる行為

- 4 私（個人・法人・団体）は、上記各項のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明、確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、リバーフロントパークへのキッチンカー出店停止、拒否を受けても一切異議を申し立てず、また、賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私（個人・法人・団体）の責任とすることを表明、確約いたします・いたしません。
また、場合により上記いずれかに該当するか否かの確認のため、貴社が専門機関（新潟県警）に照会することについて同意いたします・いたしません。

年 月 日

署名

（注）1から4までの各項目末尾のいたします・いたしませんは、必ず署名者本人がどちらかを○で囲んでください。